

下水道使用料 6.3%の値上げ

	基本料金・1カ月	従量 使用料金	平均使用料
旧久喜市	700 円 (税抜き)	80 円	1,575 円
旧菖蒲町	800 円 (税抜き)	85 円	1,732 円
旧栗橋町	950 円 (税抜き)	110 円	2,152 円
旧鷺宮町	750 円 (税抜き)	100 円	2,047 円
改定案	800 円 (税抜き)	90 円	1,785 円

※下水道料金、農業集落排水使用料金の改正議案は14日の
本会議に続き21日金曜日の委員会（鷺宮総合支所で9時から）

九月議会では平成23年度「各決算認定」議案を含む33件の市長提出議案の他、日本共産党から「米軍輸送機オスプレイの配置撤回を求める意見書」などが出されています。
この中で、下水道条例の一部改定案のほか、久喜市環境基本条例などが提出され審議されます。

農業集落排水使用料
14.4%の値上げ！

久喜	3,045 円 (税抜き)
菖蒲	3,150 円 (税抜き)
改定案 基本料 2000 円 人数制 一人 460 円	3,549 円 (税抜き)

農業集落排水使用料（月）
（基本料及び家族3人の場合）

市の値上げ理由について

当局は、
・世帯人口が減少し使用料収入が減少していく。
・施設の老朽化で支出の増加が見込まれる。
・今後の投資財源を確保することが困難。
・改定により旧久喜市と旧菖蒲町の公平性を確保すること。としています。
しかし、値上げ理由をいくら並びたてても住民にはなんの責任もないことです。
国保税が上がり、水道料金が上がり、そして介護保険料も上がり、この上に下水道料金までとは。いったい何のための合併だったのか。責任が問われます。

「議場に日の丸の掲揚を」の
請願書が出されています。議運で審議の予定
共産党は反対の立場で審議に臨みます

これからの議会日程

24日の議運以外は午前9時開会です

28金	24月	21金	20木	19水	18火	内 容
本会議・閉会	議会運営委員会 ※午後一時から	建設上下水道 常任委員会 (鷺宮庁舎で)	教育環境 常任委員会	福祉健康 常任委員会	総務財政市民 常任委員会	

本会議場に日の丸を掲揚すること
を求める請願書が提出されています。
24日の議運では、
・侵略戦争の旗頭だった。
・国旗としてふさわしいのか
・国民的議論を経ていない。
・侵略されたアジアの人々には
恐怖を感じる人が多い。
・掲揚することで威圧感や違和
感を覚える市民、議員も少
ない。配慮すべきだ。
などを主張していきます。

国保・水道料金につぐ大幅値上げ
市民のくらしへの影響大 賛成できません

「住民のいのちとくらしを守れ！」 4議員、一般質問がんばりました

所得200万円、
300万円に国保
税の負担割合が

県で一番高くなった国保税引き下げて！



渡辺まさよ

国民健康保険税が統一され、7月に納付書が通知されました。これまであまりにも高すぎる国保税を引き下げてほしいという市民の願いがあり、担当課では、7億8千万円の法定外繰入など、その努力をしてきています。が、しかし、実際には年間10万円以上の引き上げ世帯が続出しました。納付書発送後の市民からの問い合わせ、相談件数をたずねたところ、久喜本庁487件、

菖蒲支所96件、栗橋支所223件、鷲宮支所245件、合計1052件で改正による苦情は194件でした。多くの市民からの相談や苦情が寄せられています。

年間所得200万円世帯、4人家族、資産ゼロのモデルケースの税額は366,600円、同様に、300万円世帯では479,600円という税額は県内で一番高いという結果になってしまいました。このようなまま、市民負担を強いていいのか疑問でなりません。

市民の中には、月21万円の収入で31万7千円の国保税を分納して支払っている方が、「分納でも滞納があるので、このままでは差し押えをしなければならなくなる。」と言われた例も取りあげ引き下げをしなければならぬと訴えました。

改定するときには、医療費の伸びは6.0%をみていました。前年は6.6%でしたが、23年度の決算では3.8%です。これまでの医療費削減として、がん検診、人間ドック、定期健診などの受診が上がり、成果がでていることは評価できると思います。

さらなる取組みとして、保健師と共に市民の健康管理ができるような担当部署を作るべきと要求しました。これからの市民、担当課の努力も含め、医療費6%と大幅に見ていたものを見直し、平成23年後決算額残高10億7600万円を使い、その分を市民に返すべきだと要求しました。市は考えていないとの市民要望に背を向ける答弁でした。

市民の暮らしを守るため、国保税の引き下げに向けて今後も全力で取り組んでいきます。

今回は2名分の
報告です

餓死や孤立死を防ぎ 生活保護制度の充実を



木村とものり

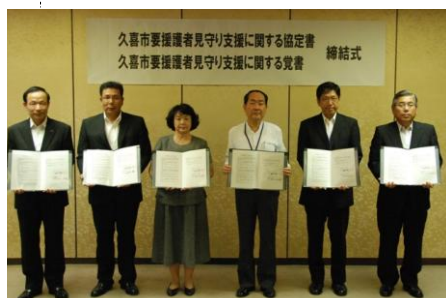
全国で貧困化が進み、餓死や孤立死する人が各地で増加している中、私のところにも今一週間に一度は生活苦などの相談が寄せられます。

貧困に苦しむ人をどう把握し、生活保護や様々な行政の支援に結びつけていくのか。

国の税と社会保障一体「改悪」が推し進められる中、自治体の果たす役割は非常に重要で切迫した問題でもあり質問に立ちました。

問 全国や県内での餓死、孤立死の現状をどう認識しているのか。市内でこのような悲劇を起こさないよう、これまでの事例を調査し対応すべきだが。

答 各地で社会問題化しているが市内にはない。県内ではさいたま市、川口市、入間市で発生事例がある。



久喜市と孤立死防止の協定を結んだ事業者のみなさんと田中市長

問 防止するためどのような対応をし、生活保護制度などへ結びつけているのか。

答 市内3300世帯の要支援者見守り活動や生活相談を通じ、生活保護では最近増えている失業や疾患理由への申請受理で対応している。8月24日久喜市とライフラインの5社、水道事業、電力、ガスと孤立死防止で協力締結をした。

問 川口市などは、孤立死を防ぐ冊子を全戸配布し専門担当員を備え対応している。久喜市で「総合窓口」を創設し、各課との連携統一を図るべきだが。又、水道料金未納を理由に給水停止が、久喜728件、菖蒲106件、栗橋136件、鷲宮294件、合計1264件もあるが、これは止めるべきだ。

答 「総合窓口」は考えていないが、水道の給水停止の状況については、各課と連携を図りたい。見守り支援隊では8月にチラシを作った。また専門性の向上を更に図りたい。

支えあい

